

第6章 推進にあたって

1 多様な連携の推進

これまで、札幌市の国際交流は、多くの市民による草の根交流によって支えられてきました。本プランにおいても、全ての分野で、市民を中心とした様々な主体の役割と連携が非常に重要になります。

基本方針Ⅰでは、世界からの注目を集めるきっかけとして、札幌の魅力発信やシティプロモートの推進を掲げており、市民や企業が発信主体となって世界と札幌をつないでいくことが期待されます。

また、基本方針Ⅱにおいては、市民が国際理解を深め多文化共生の意識を持つことが、最も重要な要素となっています。さらに、外国籍市民の多岐にわたるニーズに対応し、多文化共生の地域づくりを進めていくためには、地域団体やボランティア、NPO 団体などの市民活動団体の支援が不可欠です。

基本方針Ⅲでは、国際協力でのボランティア活動や、留学・就職などでの海外経験のある方々の経験を生かすため、人的なネットワークの構築と活用を想定しています。

本プランにおいては、国際戦略に関わる様々な連携を強化し、それぞれの得意分野と活動の特色を生かして効果的かつ創造的な取組を進めます。

基本方針Ⅰで想定される連携

- 市民・・・札幌の魅力づくり、魅力発信・シティプロモート
※外国籍市民、留学・就職・ボランティアなどの海外経験者、海外在住の札幌にゆかりのある人を含む
- 大学・研究機関等・・・共同研究による製品開発
- 国・・・法整備、規制緩和、広域交通基盤の整備、地域における施策への支援
- 北海道・道内自治体・・・道内の広域的な連携を通じた魅力発信、域内循環の向上
- 企業・・・積極的な海外事業の展開、グローバル人材の活用
- 札幌国際プラザ・・・MICE のワンストップセンター
- 経済関連団体(JETRO⁴³、さっぽろ産業振興財団、北海道貿易物産振興会、物産協会、商工会議所等)・・・企業・自治体支援、グローバル人材活用促進
- 観光関連団体(JNTO⁴⁴、観光協会等)・・・企業・自治体支援 など

基本方針Ⅱで想定される連携

- 市民・・・草の根交流、ボランティア活動、交流・支援活動団体への参加
- NPO・市民活動団体・・・交流・支援活動
- 札幌国際プラザ・・・多文化共生の拠点
- 地域団体・・・地域での交流・共生の促進
- 大学・・・国際人材育成、留学生受入れ・支援
- 北海道・道内自治体・・・防災上の相互協力

⁴³JETRO 独立行政法人日本貿易振興機構(Japan External Trade Organization)の略称。世界約 70 か所以上に拠点をもち、日本企業の海外展開支援のために活動を行う。

⁴⁴JNTO 独立行政法人国際観光機構(Japan National Tourism Organization)の略称。通称「日本政府観光局」。国際観光の振興を図ることを目的として、外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を行う。

- 在札外国公館・・・緊急時の体制整備、国際交流や人材育成事業への協力
- 国・・・法整備、支援施策
- 関連団体(CLAIR⁴⁵など)・・・市民団体・自治体支援 など

基本方針Ⅲで想定される連携

- 市民・・・市民活動(交流・支援)、ボランティア活動、魅力発信・シティプロモート
- 大学・・・留学生とのネットワーク
- JICA⁴⁶北海道・・・国際協力事業、地域での異文化理解促進
- 国連機関・・・広報活動への協力、情報発信・収集 など

2 札幌市の推進体制

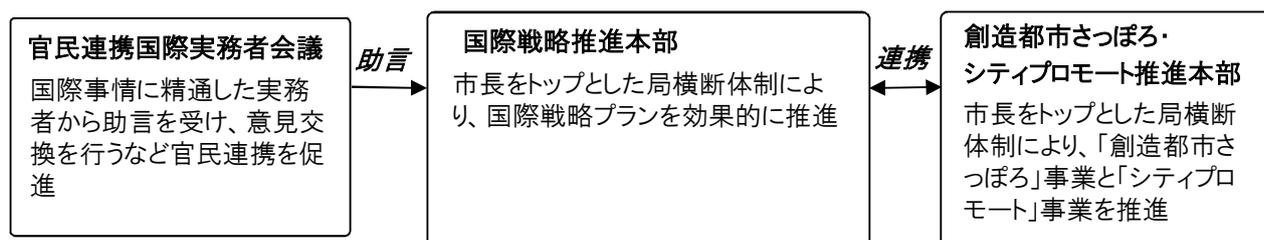
グローバル化の流れは加速しており、国際情勢は刻々と変化していきます。ブランド力の向上やそれに向けた海外シティプロモートなどの効果的な実施のため、庁内部局間の緊密な連携を図っていくほか、国際情勢の変化に応じて、組織横断的なプロジェクトチームの設置や、組織の再編などを含めた体制を柔軟に検討し、整備していきます。

(1) 札幌市国際戦略推進本部の設置～国際戦略プランの推進

横断的かつ柔軟な連携を進めるため、「札幌市国際戦略推進本部」を設置し、特に、経済や観光分野に関わる事業や海外でのプロモーション活動等について、柔軟かつ効果的な事業構築と推進を図り、国際戦略プランを効果的に推進していきます。

(2) 官民連携国際実務者会議の設置

国際戦略プランの実効性を高めるため、国際事情に精通した実務者から助言を受け、意見交換を行う機会を設けるなど、官民連携を促進して多様な視点を国際施策の展開に活用していきます。



(3) 国際感覚豊かな職員の育成

海外への派遣や研修等を通じて、職員の国際理解を深め、グローバルな視野を持って課題解決を行う職員を育成し、海外との折衝やプロモーション活動に対応する能力を身に付けるとともに、外国籍市民への窓口対応など、誰もが暮らしやすい多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

⁴⁵CLAIR 財団法人自治体国際化協会(Council of Local Authorities for International Relations)の略称。人的交流プログラム「JETプログラム」の推進、自治体の海外活動や海外自治体との交流の支援、海外の地方自治に関する調査研究、多文化共生社会推進の取組など「地域の国際化」のための活動を行う。

⁴⁶JICA 独立行政法人国際協力機構(Japan International Cooperation Agency)のこと。日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関として、開発途上地域等の社会の開発や経済の安定に寄与することを通じ、国際協力の推進などを目的として活動をしている。

3 札幌国際プラザの役割

札幌国際プラザは、国際都市さっぽろの実現を目指し、札幌の地域的特性を生かした多様な交流の振興を図ることにより、これまで、国際交流やコンベンションの振興を行ってきました。

基本理念として国際交流(Communication)、コンベンション(Convention)、市民参加(Citizen)の3Cの理念を掲げ、市民と行政を結ぶ懸け橋として活動し、国際交流とコンベンション両分野で先駆的取組を展開するなど、地域の国際化を先導し推進する重要な拠点として、その役割を果たしてきました。

現在、これまで以上に多様な主体が連携して国際化を進めていく必要性が高まっている中、札幌国際プラザが蓄積してきたノウハウを最大限活用し、より市民のニーズに合ったサービスを提供するとともに、市民、NPO等市民団体、自治体等をつなぎ、国際交流の裾野を広げるコーディネーターとしての役割を果たすことが求められています。

(1) 多文化共生の推進

札幌国際プラザは、外国籍市民を含む市民や市民団体が気軽に立ち寄れる市民交流の場として、国際交流活動を積極的に展開してきました。

現在、国際都市の基盤となる多文化共生の重要性が高まっていますが、外国籍市民の様々なニーズへの対応が必要となるため、行政のみならず、市民や市民団体など多様な担い手が協働して取り組んでいくことが必要です。札幌国際プラザがこれまで培ってきたノウハウやネットワークを、多文化共生のための貴重な資源として活用して担い手同士をつなぎ、外国籍市民のニーズへの対応や異文化理解の促進など、多文化共生を進める取組を積極的に進めていきます。

(2) MICE誘致の強化

札幌市では、設立当初より札幌国際プラザを札幌市におけるコンベンションサービスの対外窓口として位置付け、ワンストップサービスの提供に努めてきました。

今後、国内外での競争が激化していく中、官民連携の組織である「さっぽろ MICE 推進委員会」において、札幌国際プラザを中心とした体制の強化を図るとともに、MICE誘致活動を戦略的に展開していきます。

(3) 市民活動のコーディネートと国際的な人材育成

姉妹・友好都市交流や国際協力、多文化共生など、多様な国際交流の場で活躍する多くの市民や市民団体の活動を一層活発にし、新たに関心を持った市民が気軽に参加できる場として、札幌国際プラザを活用していきます。

また、外国文化に触れる機会やホスピタリティ⁴⁷を向上する研修の実施などを市民へ提供するほか、今後の札幌を担う青少年の国際理解を進め、将来の札幌を支える国際的な人材育成を行います。

このような市民活動のコーディネートや国際的な人材育成を行い、多文化共生とMICE誘致の強化につなげていきます。

⁴⁷ホスピタリティ 来客に対して、受け入れ側の人々が気持ちよく接し、快適な印象と強い満足感を与え、再び訪れたいくなるようにさせる心のこもったおもてなし。